

タブレット端末（iPad）の 無償貸与 に ついて

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国の「GIGA スクール構想」を受け、本市においても順次タブレット端末（iPad）等の整備を進めております。今後、未来に羽ばたく子どもたちに学びの力をつけるために、タブレット端末でのオンライン学習の機会を検討しております。

そこで、瀬戸市の中児童生徒にタブレット端末（iPad）を令和3年2月より無償貸与いたします。また、(株)ベネッセコーポレーションの学習ソフト「ミライシード」を導入いたします。更には児童生徒用の端末に児童生徒用のデジタル教科書の導入も併せて検討しています。ミライシードやデジタル教科書を使う際に学年組名前や学習の情報を使用いたしますので、ご理解をお願いいたします。

つきましては、別添「タブレット端末（iPad）貸与申請書兼同意書」に 必要事項を記入のうえ、在籍校へご提出願います。

なお、Wi-Fi ルーターに関しましては、ご家庭にてご用意していただく必要があります。今後のためにも、通信環境の整っていないご家庭につきましては、できるだけ整えていただきますよう、お願いいたします。

記

1 貸出対象者

全児童・生徒

2 申請手続

別添「タブレット端末（iPad）貸与申請書 兼 同意書」に必要事項を記入のうえ、児童生徒が在籍する学校へご提出をお願いします。

3 貸出物品

タブレット端末（iPad）

① iPad 本体 ② キーボード付きカバー ③充電器 ④ペン

4 貸出予定期間

令和3年2月から在籍校卒業まで

※状況によって変わることがあります。

5 貸出しにあたっての留意事項

- ① 家庭学習を行うための貸出であることから、目的以外で使うことがないように、各ご家庭で管理を徹底してください。
- ② インターネット使用の際は、保護者による使用状況の定期的な確認をお願いします。長時間の利用により、健康に悪影響を及ぼす場合があります。（学習に必要なサイトは、瀬戸市教育委員会でフィルタリングをしています。）
- ③ iPad、充電器等の周辺機器を紛失・破損した場合、弁償していただく場合もありますので、あらかじめご注意ください。
- ④ 貼付してあるシールは、はがさないでください。